

令和2年第1回定例会第4回臨時会議

# 中之条町議会議録

令和2年10月8日 再開

令和2年10月8日 散会

中之条町議会

令和2年第1回中之条町議会定例会 第4回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和2年10月8日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和2年10月8日 午前9時30分						
	散会	令和2年10月8日 午前10時23分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	9番 安原 賢一		10番 小栗 芳雄		11番 福田 弘明			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		木暮 浩志		書記		山本 誠	
	議事書記		朝賀 浩		書記		関 侑介	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	小池 宏之
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	安原 明
	教育長	宮崎 一	建設課長	関 洋太郎
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	桑原 正
	企画政策課長	山本 嘉光	上下水道課長	山田 秀樹
	税務課長	町田 岳彦	こども未来課長	倉林 敏明
	住民福祉課長	小板橋 千晶	生涯学習課長	富沢 洋
	保健環境課長	唐澤 伸子	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	—
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和2年10月8日午前9時30分開議)

- 第1 会議録署名議員指名
- 第2 審議期間の決定
- 第3 議案第 1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第5号)
- 第4 議案第 2号 財産の取得について
- 第5 報告第 1号 専決処分の報告について

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄) みなさん、おはようございます。

第1回定例会の再開にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日、ここに令和2年第1回中之条町議会定例会第4回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスクの着用を許可いたします。マスクを着けたまま、はっきりと発言をされますようお願いいたします。

また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信試行的ため議場内の撮影を行います。インターネットでの配信を予定しています。

○

◎ 開議(午前9時32分)

○議長(山本隆雄) ただいまの出席議員は15名です。

これより令和2年第1回中之条町議会定例会第4回臨時会議を再開します。直ちに会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、9番 安原賢一さん、10番 小栗芳雄さん、11番 福田弘明さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄) 日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第 1 号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第5号)

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第3、議案第1号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)みなさん、おはようございます。

それでは、議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第5号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに173万9,000円を追加し、補正後の予算総額を128億803万5,000円といたしたいものでございます。

補正の内容といたしましては、2件でございます。

1件目は、歳出予算 6款 農林水産業費 2項 林業費におきまして、木質バイオマス活用推進事業により、来年度補助金を活用し、旧沢田小学校を利用した木材活用センターの建設を検討したいことから、その概略設計業務委託料として118万8,000円を計上させていただきました。財源といたしましては、森林環境譲与税基金からの繰入金を充当させていただきました。

2件目は、3項 水産業費 野反湖区画漁場管理事業において、釣券の自動券売機が5月と6月に盗難による被害を受け、その2台の修繕に係る費用として85万1,000円をお願いし、その財源につきましては、公有建物災害共済金を充当させていただいております。

以上が、今回お願いいたします補正の内容であります。緊急を要し、早急に執行していかねばならない事業と考えておりますので、よろしくご審議いただきたくお願い申し上げ、議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第5号)の提案理由とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

議案第1号、総務課長

(議案第1号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

1番、山田さん

○1番(山田みどり)全員協議会の中で説明を受けて、町長の思いというか、百年続くような施設ということで、確かにこの木の木質バイオマス活用というのは、木の駅プロジェクトというのは非常

に町の有益な事業なのかなと思っているのですけれども、ただ一つだけ確認したいのが今現在、公共施設に使っている、例えば役場の庁舎ですとか、保健センター、あとは六合支所というふうに使われているのですけれども、これが例えば広がって町民の皆様、各家庭だとか、あとは他の事業所だとかに活用がいくのかどうか、確認をさせていただきたい。やはりこれは、町の、町民の人の、受益者の利益になるような施設にならなければ理解も進んでいかないし、これは町民を巻き込んで、皆さんが「あーっ、この施設あってよかったよね」とか、そういうふうに理解をしていただく必要があると思うのですね、そのためにはこの施設がやっぱり町民にとっても活用できる施設になるといいのかなと考えているのですが、今のところ公共施設の活用だけにとどまっているのですが、それがもうちょっと広がっていくのかという展望を教えてくださいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）現在は公共施設3か所に供給を予定しておりますけれども、現に温泉旅館で加温するためのボイラーを設置しております。中之条町はそれを参考にさせていただいた部分もあるわけですので、良質なチップがそして格安にできることによって、それを民間の方へ回していくという可能性は非常に高いということで、町としてはそれを目指して今回こういった設置をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）ほかにございますか。12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）過日の全員協議会でも説明をいただきましたけれども、やはりですね、町民にもですね、しっかりとご理解いただけるようにですね、この事業の必要性についてですね、またこれから詳細設計や建設等々に進んでいく可能性もありますので、これを今回補正予算でやるその緊急性、必要性と緊急性について町民に理解いただけるようにこの議会の中継をですね見て、町民が理解いただけるような説明をしていただければと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）緊急性ということでございますけれども、一般的にこういった予算を提出するときには、当初予算で説明してご議決をいただいて事業を進めていくということでございますけれども、今回については国の方の補助金を交付させていただいてそれをもとに推進をしていきたいということでございまして、事前に町民の方に説明をするための概略設計、そういったものを作って、それで騒音の関係ですとか、振動の関係とか、そういったものを住民の方に説明をさせていただいて、納得されたうえでこの事業を進めたいということでございますので、ちょっと時間がかかるということでございますので、事前に補正予算をいただいてそれを準備を進めたいということでございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）補正予算での緊急性という説明であったと思いますが、過日も説明をいただきましたけれども、町民に対してですね、事業の必要性について町長のですね、認識やこの事業への思

い入れ等も含めてですね、この事業の必要性について説明いただければと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）全員協議会で山田議員の質問にお答えしたというふうに私は記憶しているのですが、いずれにしても国の方でも森林環境譲与税という税を国民から集めて山の整備に充てると、そして将来的な大きな目標とすると地球環境の保全を保持するという目標をもってやっているわけでございます。その中で中之条町は全体の面積に占める割合が、山林の面積が多いということでございます。そこにはエネルギーがたくさん眠っているわけでございます、こういったエネルギーを活用して将来のエネルギーにするということは、今求められていることではないかというふうに思っております。緊急、ちょっと拙速すぎるということなんかもかもしれませんが、来年に行けばどんどん向こうに行ってしまうというようなこともありますので、是非こういう機会をとらえて前向きに進んでいきたいということから、今回補正予算を出させていただいたということでございます。

○議長（山本隆雄）12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）事業に必要性があつてですね、緊急性があれば必要なことは町の事業として別にいいと思いますし、拙速だということを言っているのではなくて、そういったことを町民が理解できるように説明していただければと説明を求めたわけです。あわせてですね、この説明の中で、全協の説明の中で1期と2期ということでハードとソフトとわけて校庭の部分と校舎の部分とありましたけれども、校舎の部分はちょっと置いておいてですね、1期工事の部分についての概算的な見込みの金額ですね、たぶん普通の家庭でも家を作るのに大雑把な金額くらい、坪単価いくらだとか、多少の概算の金額くらいは見込むと思うのですけれども、この1期工事についての概算の費用の見込みどのくらいを考えているのか、あわせてですね、ランニングコストをどのくらいみこんでいるのか、多分概算では様々な施設の金額や調査などをして出ているかと思っておりますけれども、そのあたりをお知らせいただければと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）今回概略設計でございますので、そういったものを詰めるためにですね、設計をするということでございます。これは実際問題、事業所に入ってもらわないと成り立たない事業でございますので、事業所の誰が入ってきて、どんなものを作って、どういう目標でやるのかということ、それに伴って町のチップヤード、チップ機械を導入するというようなことでありますので、詳細設計の時までには、業者も決まって、その内容も決まってくるのかなというふうに思っておりますので、そういったものをはじき出すための今回は補正ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）そうすると概算の費用は町長の中ではまだまったく、これから補正予算118万8,000円、これによってはじき出していくというふうな答弁であったと思います。そうしたら担当

者の方へお聞きしますけれども、こういった事業を計画していく中で、繰り返しになりますけれども、どのような施設を調査をして、そしてこの第1期工事についてどのくらいの建設費等々を見込んでいるのかお知らせいただければと思います。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（小池宏之）こちらにつきましては、どのような施設を検討ということなんですけれども、こういった仕組みそのものを作って行っていく事業が今回しているところというのが、なかなかいいものと考えてございます。そういった意味では、新たに中之条町として中之条町の山林を整備、維持するために作る仕組みとしてこうした事業を展開させていただきたいというふうに考えております。また経費につきましても先ほど町長の方から申し上げていただきましたようにこちらにつきましては、事業を円滑に運営するために町内の事業者の方に出てきていただきまして、そちらの方の事業と並行しながら中之条町のこういった木材の活用を図っていくということを考えておりますので、そちらの事業者は必要とするものをこれから概算設計等いただくなかでまた検討して進めていきたいと考えております。

○議長（山本隆雄）12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）そうすれば確認しますけれども、国の補助金を活用ということですが、そういった申請等々についても118万8,000円の補正予算を取ってですね、概略設計等々をして、それから国の方へ補助申請するというような形になるということではよろしいのですか。全くですね、概算的な費用の見込みもないまま国の方の補助申請というのは、ちょっと考えられないので、そのへんのタイムスケジュール的な確認をさせていただければと思います。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（小池宏之）タイムスケジュール的には今回、補正をお願いいたしまして概略設計を依頼いたします。それに基づきまして住民の方への説明、業者の選定、そして業者の方が必要な機械と中之条町として整備します事業に関する費用、こちらを詳細設計という形で作成させていただきましてそちらを受けて、来年の2月、3月になるかと思いますが、そちらで国の方へ申請をさせていただくというスケジュールになるかと思いますが、よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。11番 福田さん

○11番（福田弘明）町長にお伺いしますが、一部には町民の活用されるものなのか、というような話もあるようですが、そもそもこの話はずいぶん長くから、こういった町内における木材資源の活用については、いろいろな研究をしてきてまいりました。この一番の基本というのは、町にある木材資源、大規模所有者は、それなりの活用方法というのですか、十分採算に合う形で事業が展開できますけれども、多くの町民の零細な山林所有者、こういう方々のために、エネルギーに対する支出を産油国に払ってしまうのか、またそれをなるべく町内の方に地元の経済に回していくのか、とい



うような観点からこういった一連の町内における木材資源の活用については、話が進められてまいりました。町は過去にも、今もそうなのですが、木材を使ったストーブへの補助金ですとか、いろいろと手立てを講じてまいりました。いよいよ先ほど言った零細な山林所有者そういった方々にも日の当たる、また、しいては有害鳥獣対策とかいろいろな面にも有効な手立てということで、このチップ化施設を本当に、一番の要になる事業だと私は思っておりますので、これを積極的に進めていただきたいのですが、先ほど申しましたように、町内における木材、林業、零細な方々、それに対すること、また有害鳥獣、また森林の管理が進むことによるヒルの対策等にもいろいろな利益があると思うのですが、その辺を踏まえた中でのこの事業だと思うのですが、その辺をもう一度町長に確認をさせていただきたいのですが、お願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）福田議員は、林研にも入っていただいて、林業に関心が深いということだと思っておりますけれども、福田議員が申されたとおり、中之条町はこの林業活用について、相当前から研究をさせていただいています。その一つは木質バイオマス発電、こういったものが事業化できないか、ということでございまして、それも何年前に研究をさせていただきました。これについてはある程度の発電量がないと運営をするのに赤字が続いてしまうというようなことございまして、例えば5千キロワット、5メガであれば売電することによって収益が得られる計算になっておりますけれども、5メガの燃料をチップを供給するには、地元だけでは大変だということになりまして、そのうちチップの取り合いになるだろう、というようなこともありまして、5メガについては非常に難しいということでございました。2メガ、2千キロワット、これについては燃料の供給については何とかなるだろうということでございまして、実際問題、そこで発生した熱を売電できるような、熱を販売できるような、そんなシステムがあれば何とかペイするだろう、というようなことございまして。あとは1メガ、千キロワットくらいのもので、そういったものを熱が必要な施設の近くにつくれば、熱供給ができて何とかなるのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても今発電機械が国内、世界を見てもいいものがない、ということで安定ができないということをもって、今それはとん挫しているというか、足踏み状態ということでございまして。これとあわせて、この木質バイオマスボイラーというものも検討して今回このような提案をさせていただいているようなことございまして。これによって林業振興、そして有害鳥獣そういったものの予防にもなるというようなことでもあります。それと大きく変わったのは森林環境譲与税、これができて森林管理制度こういったものができました。農家で持て余している山林を町に預けて町で管理をしてというような制度ができましたので、これによって出てくる間伐材そういったものを集約してこの燃料にするということで、林業の大きな流れ、そして環境の大きな流れ、これが今ここにきているのかなというふうに思っておりますので、これを追い風にして、中之条町の林業を発展させていきたいという願いでこの計画をさせていただいたということでございまして。

○議長（山本隆雄）11番 福田さん

○11番（福田弘明）本当に、町内の経済の活性化にも結び付くことでございます、ちょうどいいチャンスだと思いますので、私は乗り遅れることなく、積極的にこういった事業の展開を是非していただきまして、良い設計をしていただいて、さっき町長が話をしていただいたとおり、町内の経済の活性化の一助となるような方向でしていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。5番 篠原さん

○5番（篠原一美）このプロジェクトは非常に林業家にとっては、将来が明るいかなと感じるのですが、そんな中でですね、中之条町は非常に広大な地域になっていると思うのですね、県内でも4番目の広さをもっている、そうした場合に間伐材等の搬送は現状ですと今の木の駅まで搬送しなければならない。そうすると木の駅、これをですね、例えば、六合地区、伊参地区、名久田地区とか方々に作ることによって地域の住民の間伐材の搬送がしやすくなる、そういう面でこのへんの木の駅の拡大、各地域ごとに作るとか、効率の面もあると思うのですが、いわゆる取材しやすい環境を作るお考えは持っているのかどうか、教えていただければと思うのですが。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（小池宏之）議員おっしゃる通り中之条町のみを設置してあるもので、より効率的に集材できますように、おっしゃっていただきました通り六合、伊参、名久田といった所での集材の仕方等も検討していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）5番 篠原さん

○5番（篠原一美）木の駅で搬出を各家庭、林業者からやっていただく、これも一つの方法だと思うのですが、あと一つ考えられるのが、各山林の所有者が間伐した材を、どういったらよいのでしょうか、4トンなり8トンなり、車の大きさはそこでまた考えていただければよいのですが、量によっては、各林業者が車が横付けできる場所へそれなりの量の間伐材を出した場合、委託業者が集材に行くということも是非お考えいただければと思うのですが、我々が木の駅に持ち出す、これが今の方法です。また量によっては、業者がトラックでそれを集材に行くと、ただしそれは道脇で当然積みやすい場所へ出していただく、集材の方法もですね、あわせて検討いただければと思うのですが、その利便性が増せば、間伐材あるいは製品になる材料、こういうものですね、販売にも林業者がつながる、そのへんの期待はかなりでと考えるので一つ検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（小池宏之）ありがとうございます、この事業を展開していく中で、そういった視点、そういった考え、そういった仕組みが必要になると思われまますので、どのような形で実現できるのか、またはその方法等検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○議長(山本隆雄)ほかにございませんか。13番 山本さん

○13番(山本日出男)この事業ですね、空いている施設を有効利用については非常に有効だと思うのですね。ありがたいことだと思っています。もう一つこの事業を進めるにあたって、肝心なのは、整備された森林ならばいいのですが、今畑の周りとかですね、家の周りがほとんど大きな木になっているんですよ。この木はなかなか整備できないでいるんです。その整備するのに各集落で木を切れる人がやっぱりいないんですよ、何人かは集落にもいて、それで今も有害鳥獣でみんな4、5人でまとまって切ったりしているんですけども、まったく木を切れる人のいない集落もあるんですよ。まとまった山はいいんですけども、人が生活しているその場所、畑の周りに木があつてはいけないんですけども、20年、30年たつて非常に日影になっているんですよ。これを切るのに非常におおごとをしているんですけども、この事業をですね、進めるにあたって何とかしてそのへんをですね、回避するための手立てを講じてもらいたいんですよ。今木を切れる人をですね、集めて何人か各地区でそういう組織を作ってもらってですね、その木をまた有効に使ってもらえるような方法もですね、設計するにあたってですね、すぐにとは言わないですけども何とかそのへんもですね、考えてもらえれば、非常にこれから事業を進めるにあたってですね、町民のみなさんもうありがたいなあと思っております。そのへんも合わせて考えてもらって、設計の方よろしく願いしたいのですが。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(小池宏之)議員おっしゃる通りそういった木材につきましても、燃料として資源としてとらえていくことが大切であると考えております。こちらにつきましても、どのような仕組みが考えられるのか、検討をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)ほかにございませんか。

別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにしたいと思っております、これにご異議ございませんか。

(異議ない場合)

「異議ないもの」と認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号、令和2年度中之条町一般会計補正予算(第5号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 2号 財産の取得について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第4、議案第2号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは、議案第2号 財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

今回お願い致しますのは、GIGAスクール構想におけるタブレットパソコンの導入につきまして、その内容が確定いたしましたので、ご議決をお願いするものであります。

今回購入を予定しておりますタブレットパソコンであります。GIGAスクール構想による補助金等を活用し、管内の小中学校の児童生徒に一人一台の情報端末として整備するものであります。

婦恋村、長野原町、草津町、中之条町の郡内4ヶ町村の共同調達により選定された業者から購入するもので、取得金額は4,711万2,010円、取得先は株式会社ナブアシスト、納入期限は令和3年2月26日を予定しております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

こども未来課長

(議案第2号について、こども未来課長補足説明)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

11番 福田さん

○11番(福田弘明) 幾つかお尋ねしたいのですが、

先ず第一に、GIGAスクール構想、これについてどういうことなのかということの説明をお願いしたいのですが。併せて、その中でタブレットがどういう役割を果たすのかということもお願いします。

○議長(山本隆雄) こども未来課長

○こども未来課長(倉林敏明) 最初にご質問をいただきましたGIGAスクール構想につきましてでございます。GIGAスクール構想につきましては、小中学校、児童生徒に一人1台、端末を整備するとともに、学校内のインターネット環境の整備をするというものでございます。補助事業ということで、今年度、コロナの関係等もありまして、補助年度が今年度だけになったということでもあります。それに伴いまして、今年度GIGAスクール構想ということで、国の補助事業でありますけれども、そちらの方、整備させていただくということでお願いをするものでございます。

GIGAスクール構想につきまして、その役割といったことについて説明させていただきますが、県

と市町村が連携しあって、県内小中学校の児童生徒へのパソコン一人1台環境の整備、また、事業支援とソフトウェアとの導入を一体的かつ緊急的に進めるということで、群馬県における教育のICT化を加速させるということが、一つの役割ということになっているかと思います。

また、タブレット端末を介しまして、授業の中で、教員と子どもたちの相互の授業の関りが出てくるということで、そういった部分も含めて、GIGAスクール構想ということで、現在、進めている所であります。

以上でございます。

○議長(山本隆雄) 11番 福田さん

○11番(福田弘明) 個々の授業の中で、このタブレット端末を使って、例えば体育の時間、その中で動画的なものを教材として使うということとか、美術においては、それなりのなんていうんですか、画像を使つての授業、理科、数学とか各科目においては、このような使われ方が想定されますというところまでお話をしていただけると、少し具体的に内容が見えてくるかなと思うのですが、その辺は何かございますか。

○議長(山本隆雄) こども未来課長

○こども未来課長(倉林敏明) 先ほど議員の方からお話ございましたとおり、先ほどちょっとお話をさせていただきましたけれども、教師との相互活用ということもございます。で、端末を利用して子供の授業の進捗状況であるとか、テストの正答率等も教師のパソコンの方では確認ができるということでございます。また、授業の動画ですとか、スライド等を利用したり、個々の学習進度に合わせて学習をサポートするというような役割も担っているということでもあります。

○議長(山本隆雄) 11番 福田さん

○11番(福田弘明) 少し具体的なことに入らせていただきたいんですけども。

文部省の方ではOSについては、Windows、Chrome、Appleの3つが標準仕様ということで提起されていますが、OSを使うのにChromeを選択された理由は何かございますか。

○議長(山本隆雄) こども未来課長

○こども未来課長(倉林敏明) Chromeを選択した理由ということでございますけれども、導入にあたりまして郡内町村の動向でありますとか、また県の動向等、確認をさせていただきました。県内の小中学校におきましてもChromeを導入する学校が多いということ。また、県内の公立高等学校についてはChromeを採用するということになっています。あとは、単体での管理等が容易であるということもございましたので、Chromeということで決定をさせていただきました。

○議長(山本隆雄) 11番 福田さん

○11番(福田弘明) 単体での管理がしやすいというのは、Chrome bookの「Education Upgrade」、これを使えるってということなんじゃないかな。はい。

それと、ちょっと、また細かいことになるのですが、体育等も含めて、動画を取り扱う機会が、

チャンスっていうんですか、多いかと思うのですが、その中でストレージが32ギガバイトというのは、もう少しあったほうがよろしかったかなとも思うのですが、この辺の議論はどのようになっていたのでしょうか。

○議長（山本隆雄） こども未来課長

○こども未来課長（倉林敏明）こちらにつきましては、クラウド上で動くということが基本となっておりますので、ストレージの容量はあまり多くなくても大丈夫ということでありましたので、仕様として決定させていただきました。

○議長（山本隆雄） 11番 福田さん

○11番（福田弘明）そうしますと、クラウド上ということになりますと、これは原則学校内だけでお使いになるということなんでしょうか。

○議長（山本隆雄） こども未来課長

○こども未来課長（倉林敏明）今の段階といたしますと、まず学校での活用ということで、有効活用ができるようにということで整備を考えている所であります。

○議長（山本隆雄） 11番 福田さん

○11番（福田弘明）それでは、家に持ち帰ってということは想定されていないということなんでしょうか。そういう意味で、無線のところもWi-Fiのみで、LTEには対応の記載がないので、学校の中だけで学校内のLANを使って、勉強に使っていくという形なんでしょうか。

持ち帰りをしないで。その辺を。

○議長（山本隆雄） こども未来課長

○こども未来課長（倉林敏明）現状におきましては、学校での使用ということで検討しておりますけれども、今後、状況が変わってくるようであれば、その時にまた検討はさせていただけると考えております。

○議長（山本隆雄） 11番 福田さん

○11番（福田弘明）文部省の方でも高性能なものでもなくて、時代とともに取り換えて行くと、その時代時代のものを、最新のものを用意していきなさいと、時代に合わせて更新していくこととされているので、現状使える範囲であればいいのかなということで判断されたということなんでしょうか。

○議長（山本隆雄） こども未来課長

○こども未来課長（倉林敏明）まずは学校での活用ということを考えさせていただいております。また、持ち帰り等につきましては、今後検討していくということで考えております。

○議長（山本隆雄） ほかにございませんか。13番 山本さん

○13番（山本日出男）まず第1に、何社ぐらいこの入札に参加したのか。電子入札でやったのか、それとも普通の紙でやったのか、聞かせてください。

○議長（山本隆雄） こども未来課長

○こども未来課長（倉林敏明） 入札に関しましては、7社の入札でございました。紙であったか、電子であったか、申し訳ありません、確認ができておりません。

○議長（山本隆雄） 13番 山本さん

○13番（山本日出男） 入札はしたんですよね。紙でやったか、電子入札かわからないということが、分からないのですけれども。どこで、じゃあ、入札をしたのですか。場所は。

○議長（山本隆雄） こども未来課長

○こども未来課長（倉林敏明） こちらにつきましては、共同調達ということで、広域の方での見積もり合わせということになってございます。以上でございます。

○議長（山本隆雄） 13番 山本さん

○13番（山本日出男） そうすれば、まあ、4町村で相当な数になるわけですよね。例えば、使っている間に不具合が起こった時の保証期間とか、維持管理については、誰が責任をもってやるのですか。各町村ごとにやるのか。この業者が例えば1年間とか、これからずっと責任を持ってやるのか。その辺はどうに考えているのですか。

○議長（山本隆雄） こども未来課長

○こども未来課長（倉林敏明） 保守等につきましては、各町村での対応ということになります。中之条町も保守ということで、予定の方はしてございます。以上でございます。

○議長（山本隆雄） 13番 山本さん

○13番（山本日出男） 例えば、物を買ったときに、1年間ぐらい保証があるとか、半年あるとかということはあるのですが、そういうことはないのですか。

○議長（山本隆雄） こども未来課長

○こども未来課長（倉林敏明） 保証ということについてですが、基本的には保守ということで、5年間の契約ということで、現在は予定しております。以上でございます。

○議長（山本隆雄） ほかにございませんか。3番 関さん

○3番（関 美香） 今回購入するタブレット端末を使って、教育の充実が進むことを願っているのですが、タブレット端末を使って教師が授業を組み立てていくことが必要になってくると思うのですが、その辺、教師についての指導だったり、関わり方だったり、どういうふうに今後やっていくのか教えていただければと思います。

○議長（山本隆雄） 教育長

○教育長（宮崎 一） GIGAスクール構想につきましては、課長の方で今申し上げたとおり、4か町村の共同調達ということで進めてまいりました。しかしながら、活用につきましては、それぞれの町村の状況に応じて、活用していかなければならないであろうというふうに思っております。以前にもお話をさせて頂いたかと思うのですが、本町では教育研究所というのを、町の教育委員会で設置

をしております。各学校の先生方が、例えば、今年度新たに立ち上げましたけれども、ICT教育部会というようなところの部会で所属をしていただいて、授業研究等をしている所であります。そういう中で、各学校の先生方にお集まりをいただいて、ようやく機種の方も決まりましたので、そういうものをお知らせしながら、今後どういうふうに授業の中で活用できるのか、先進校等も視察、視察というか、研修会に参加をしている教員も管内におりますので、そういう先生に広めていただきながら、今後の活用を考えてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましても、やっぱり授業は、私は対面が基本というふうに思っておりますので、その対面をする授業の補填、補完といいますか、そういう形で効果的に活用して、子どもの学力向上、学びの質の向上を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄) 3番 関さん

○3番(関 美香) 教育長おっしゃるように、対面が授業では大切ということですが、せっかく購入するのであれば、より良い活用法を、中之条町として考えていっていただきたいと思います。それと、先ほど補修の関係で質問があったのですが、補修また買換えには予算が伴ってくると思うのですが、国の方ではそういうことについて、補助または支援等の考え方があるのか。分かっている段階でよろしいのですが、お聞きしたいと思います。

○議長(山本隆雄) こども未来課長

○こども未来課長(倉林敏明) 今の時点では、まだそういった部分については未定ということでございます。

○議長(山本隆雄) 3番 関さん

○3番(関 美香) やはり予算が伴うことですので、町としてもその辺の計画をしっかりと立てていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) ほかにございせんか。

別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認め、ただちに採決に入ります。

議案第2号、財産の取得について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 報告第 1号 専決処分の報告について



(報告、質疑)

- 議長(山本隆雄)日程第5、報告第1号を議題とします。町長から報告を求めます。町長
- 町長(伊能正夫) それでは、報告第1号 専決処分の報告について申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分できることが指定されております契約金額の10分の1以内の変更について、9月18日に専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。

内容は、6月定例会においてご議決をいただきました、中之条町六合支所木質バイオマスボイラー導入工事について、その後、旧ボイラー配管にアスベストが使用されていたことによる処分費、電灯盤の集中制御方式への変更が増工となるため、668万8,000円の増額変更契約をしたものでございます。

以上申し上げ、報告とさせていただきます。

- 議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

- 議長(山本隆雄)別段ございませんので、報告を終わります。

○

◎散会

- 議長(山本隆雄)以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

これをもって、令和2年第1回中之条町議会定例会第4回臨時会議を散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会 午前10時23分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 安原 賢一

中之条町議会議員 小栗 芳雄

中之条町議会議員 福田 弘明